

愛媛県砥部町

補正予算の概要

補正予算の内容をお知らせします。

なお、端数処理の関係で数値と合計が一致しない場合があります。

作成 総務課

令和 5 年 9 月 8 日提出

第1 予算規模

単位：千円

内容	5 年度			前年度	増減額 C - D	増減率 E/D× 100
	現計予算 (A)	9月補正 (B)	合計 (C)	9月補正後 累計額 (D)		
一般会計	9,061,403	169,421	9,230,824	9,165,508	65,316	0.7%
特別会計の計	5,185,280	32,669	5,217,949	5,235,878	△17,929	△0.3%
国民健康保険事業特別会計	2,358,375	880	2,359,255	2,416,323	△57,068	△2.4%
事業勘定	2,300,296	880	2,301,176	2,361,054	△59,878	△2.5%
直営診療施設勘定	58,079		58,079	55,269	2,810	5.1%
後期高齢者医療特別会計	327,171	96	327,267	337,847	△10,580	△3.1%
介護保険事業特別会計	2,392,197	31,693	2,423,890	2,391,769	32,121	1.3%
保険事業勘定	2,349,548	31,533	2,381,081	2,348,853	32,228	1.4%
介護サービス事業勘定	42,649	160	42,809	42,916	△107	△0.2%
とべの館特別会計	49,981		49,981	34,543	15,438	44.7%
とべ温泉特別会計	57,556		57,556	55,396	2,160	3.9%
企業会計の計	1,614,829	2,491	1,617,320	1,748,732	△131,412	△7.5%
下水道事業会計	909,582	△3,544	906,038	992,202	△86,164	△8.7%
公共下水道事業	786,841	4,582	791,423	854,601	△63,178	△7.4%
収益的支出	347,177	6,924	354,101	343,711	10,390	3.0%
資本的支出	439,664	△2,342	437,322	510,890	△73,568	△14.4%
農業集落排水事業	42,943		42,943	43,466	△523	△1.2%
収益的支出	30,098		30,098	29,992	106	0.4%
資本的支出	12,845		12,845	13,474	△629	△4.7%
浄化槽事業	79,798	△8,126	71,672	94,135	△22,463	△23.9%
収益的支出	79,765	△8,126	71,639	94,094	△22,455	△23.9%
資本的支出	33		33	41	△8	△19.5%
水道事業会計	705,247	6,035	711,282	756,530	△45,248	△6.0%
収益的支出	346,151	△2,467	343,684	327,733	15,951	4.9%
資本的支出	359,096	8,502	367,598	428,797	△61,199	△14.3%
合計	15,861,512	204,581	16,066,093	16,150,118	△84,025	△0.5%

第2 一般会計補正予算（第4号）

1 歳入歳出補正

1 億 6,942 万 1 千円追加し、累計は 92 億 3,082 万 4 千円となります。

歳出補正の内容は以下のとおりです。

（全般的事項）

一般会計の人件費（特別職）補正 10 万 6 千円の追加

・共済費 10 万 6 千円の追加

一般会計の人件費（一般職）補正 1,970 万 9 千円の減額

・給料 820 万 4 千円の減額

・職員手当等 750 万 1 千円の減額

・共済費 400 万 4 千円の減額

一般会計の人件費（会計年度任用職）補正 153 万 6 千円の減額

・報酬 113 万 1 千円の追加

・給料 227 万 4 千円の減額

・職員手当等 47 万 4 千円の減額

・費用弁償（通勤手当）15 万 6 千円の追加

次の事業で財源組替を行いました。

単位：千円

款	項	目	細目	事業名	予算現額	組替額		財 源 内 訳				備 考
								国支出金	県支出金	その他	一般財源	
6	2	2	4	有害鳥獣総合 対策事業費	11,213	175	予算現額		5,148		6,065	一般財源を 減額し、県の 有害鳥獣総合 捕獲事業費補 助金を増額
							補正後		5,323		5,890	
							増 減	0	175	0	△175	

※予算現額は、9 月補正前の額です。

1 款 議会費 15 万 1 千円の減額（累計 1 億 74 万円）

○人件費 22 万 9 千円を減額します。

＜議会費関係＞

○松山南高校砥部分校教育寮の建築及び JA 宮内集果場跡地利用を検討するため、県内外の関係施設を視察します。旅費 7 万 8 千円を追加します。

2 款 総務費 3,123 万 5 千円の増額（累計 10 億 498 万円）

○人件費 174 万 8 千円を減額します。

＜総務管理費関係＞

○庁舎に設置している消火器のうち、製造から 10 年を経過する 25 本を更新します。備品購入費 14 万 8 千円を追加します。

○令和 5 年 10 月からオンライン申請システムを導入し、広報とべや町公式ウェブサイトへの広告募集を行うことに伴い、広告主が広告掲載料を支払う際にキャッシュレス決済を利用した場合、手数料が発生します。手数料 3 千円を追加します。

○松山南高校砥部分校教育寮の建築について検討するため、県内の類似施設を視察します。旅費ほか関係経費 15 万 7 千円を追加します。

砥部分校教育寮建築検討に係る視察関係経費内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
旅費	34	職員等 15 人
使用料及び賃借料	123	大型バス借上料
合 計	157	

○松山南高校砥部分校教育寮建築に係る設計業務を委託します。委託料 3,264 万 8 千円を追加します。

＜徴税費関係＞

○令和 5 年 10 月からオンライン申請システムを導入し、税関係証明書の発行を行うことに伴い、申請者が証明手数料を支払う際にキャッシュレス決済を利用した場合、手数料が発生します。手数料 5 千円を追加します。

＜戸籍住民基本台帳費関係＞

○令和 5 年 10 月からオンライン申請システムを導入し、戸籍関係証明書の発行を行うことに伴い、申請者が証明手数料を支払う際にキャッシュレス決済を利用した場合、手数料が発生します。手数料 2 万 2 千円を追加します。

3 款 民生費 1,358 万 4 千円の増額（累計 37 億 1,571 万 6 千円）

○人件費 1,314 万 8 千円を追加します。

＜社会福祉費関係＞

○介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）で雇用している会計年度任用職員の人件費に不足が見込まれるため、当該費用分を一般会計から繰り出します。繰出金 16 万円を追加します。

<児童福祉費関係>

- 解体・整地した JA 宮内集果場跡地利用について検討するため、県外施設を視察します。旅費ほか関係経費 17 万 3 千円を追加します。

JA 宮内集果場跡地利用検討に係る視察関係経費内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
旅費	35	職員等 15 人
使用料及び賃借料	138	大型バス借上料
合 計	173	

- 第 2 期砥部町子ども・子育て支援事業計画が令和 6 年度で終了することから、令和 5・6 年度の 2 か年で第 3 期事業計画（令和 7～11 年度）を策定することに伴い、ニーズ調査を行います。調査票の配布・回収に係る郵送料 10 万 3 千円を追加します。

4 款 衛生費 1,089 万 5 千円の減額（累計 9 億 2,976 万 8 千円）

- 人件費 1,528 万 1 千円を減額します。

<保健衛生費関係>

- 保健センター改修工事の設計業務において、設計金額に誤りがあることが発覚したため再設計を行いました。工事費 438 万 4 千円を追加します。
- 令和 5 年 10 月からオンライン申請システムを導入し、飼い犬の登録を行うことに伴い、申請者が登録手数料を支払う際にキャッシュレス決済を利用した場合、手数料が発生します。手数料 2 千円を追加します。

6 款 農林水産業費 708 万 3 千円の増額（累計 3 億 3,838 万円）

- 人件費 218 万 3 千円を減額します。

- 財源組替 17 万 5 千円

<農業費関係>

- 農業従事者の高齢化や担い手不足が懸念される中、10 年後に誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地区の話し合いに基づきまとめる計画である「地域計画」の策定にあたり、町内農家の農業経営に関する今後の意向調査を行います。調査票の配布・回収に係る郵送料 17 万 4 千円を追加します。
- 果樹等の産地化を推進するため、農業団体が奨励する優良品種の苗木等の購入に対し補助を行います。奨励果樹等育成対策事業費補助金 413 万 9 千円を追加します。
- 果実の品質向上対策として、マルチ栽培を推進するための資材の購入に対し補助を行います。マルチ栽培推進事業費補助金 114 万 4 千円を追加します。
- 新規就農者の就農初期段階における費用負担を軽減し、就農の円滑化と定着を促進するため、機械・施設等の導入に係る借入資金償還金の 2 分の 1 を補助します。新規就農者経営発展資金償還補助金 10 万 9 千円を追加します。
- 麻生地区にある新開揚水施設等の老朽化により送水機能に支障が生じているため更新します。更新事業計画書の作成委託料 170 万円と更新工事の詳細設計委託料 200 万円を追加します。

7 款 商工費 23 万 4 千円の減額（累計 2 億 1,368 万 2 千円）

○人件費 703 万 8 千円を減額します。

<商工費関係>

○新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴う観光控えの解消により、観光パンフレット「砥部焼窯元めぐり帖」及び「とべ陶街道をゆく」の在庫が少なくなったため、それぞれ 3 万部増刷します。印刷製本費 400 万 4 千円を追加します。

観光パンフレット増刷費用内訳

単位：千円

名 称	補 正 額	備 考
砥部焼窯元めぐり帖	1,144	A5 版 19 ページ 増刷部数：30,000 部
とべ陶街道をゆく	2,860	A4 版 17 ページ 増刷部数：30,000 部
合 計	4,004	

○松山南高校砥部分校内に開設予定のサテライトオフィスに、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上を図ります。地域活性化起業人負担金 280 万円を追加します。

8 款 土木費 5,672 万 6 千円の増額（累計 6 億 9,643 万 4 千円）

○人件費 77 万 4 千円を減額します。

<道路橋りょう費関係>

○町道の工事請負費 2,700 万円を追加します。

道路維持費内訳

単位：千円

地図 番号	路 線 名	区 分	業 務 内 容	事業費
①	町道麻生拾町重光線	路側工	施工延長 L=46m 嵩上工 L=27m 擁壁工 V=12 m ³ 舗装工 A=43 m ²	4,000
②	町道高尾田上南一丁地線	路側工	施工延長 L=45m 擁壁工 L=25m 防護柵工 L=42m	4,000
③	町道北川毛外山線他 1 線	路側・排水工	施工延長 L=113m ブロック積工 A=32 m ² 排水工 L=116m	14,000
④	町道久保田万年線	排水工	施工延長 L=70m 排水工 L=70m 舗装工 A=35 m ²	5,000
合 計				27,000

○現在使用されていない高野池を廃止し、災害ごみの一時仮置きや仮設住宅設置場所として利用するため、進入道路を整備します。工事請負費 2,800 万円を追加します。

道路新設改良費内訳

単位：千円

地図 番号	路 線 名	区 分	事 業 概 要	事業費
⑤	町道五本松鷹尾線	道路新設	施工延長 L=42.6m 道路幅員 W=4.0m ブロック積工 A=99 m ² 排水工 L=64m 舗装工 L=215 m ²	28,000

<都市計画費関係>

○老朽化によりコンクリートが剥離して落下し、近隣住民に危険を及ぼす恐れがあるため、神の森公園内にある旧鉾山跡トロッコ用橋桁を撤去します。工事請負費 250 万円を追加します。

公園管理費内訳

単位：千円

地図 番号	施設名	区分	事業概要	事業費
⑥	神の森公園	解体工	鉾山跡トロッコ橋桁撤去 N=1 式 RC 床板 3 径間	2,500

9 款 消防費 6,871 万 4 千円の増額（累計 5 億 1,996 万 9 千円）

<消防費関係>

○築 30 年が経過し老朽化が著しく、手狭なため署員が十分な活動を行うための設備及び機能が不足している砥部消防署広田出張所を更新するにあたり、建替え予定地の購入費用と分筆登記事務委託料 1,518 万 8 千円を追加します。

砥部消防署広田出張所整備事業関係経費内訳

単位：千円

項目	補正額	備考
委託料	658	分筆登記事務委託料
公有財産購入費	14,530	購入用地面積 1,453 ㎡
合計	15,188	

○消防団員の災害活動における必要技能や知識の習得を図るため、災害対応に特化した訓練を実施します。訓練用倒壊家屋の組立及び訓練資材の調達手数料 58 万 2 千円を追加します。

○築 30 年が経過し老朽化が著しく、消防団活動に支障を生じている第 4 分団詰所・車庫を更新するにあたり、建替え予定地の購入費用と建築設計委託料 5,283 万 5 千円を追加します。

※財源として、緊急防災・減災事業債 5,280 万円を充当します。

消防団施設等整備事業内訳

単位：千円

項目	補正額	備考
委託料	3,740	建築設計委託料
公有財産購入費	49,095	JA 宮内支所跡地 955.14 ㎡
合計	52,835	

○J アラートシステムの無停電装置バッテリーが劣化したため交換します。修繕料 10 万 9 千円を追加します。

10 款 教育費 335 万 9 千円の増額（累計 9 億 6,451 万 8 千円）

○人件費 695 万 9 千円を減額します。

<教育総務費関係>

○松野町で開催される県町教育長会役員会に出席するため、有料道路通行料 8 千円を追加します。

○上島町で開催される県町教育長会研修会に出席するため、旅費 1 万 5 千円を追加します。

＜社会教育費関係＞

- 文化会館 1 階トイレ床面の排水溝の修繕と合わせて、今後の修繕に備えるため、修繕料 64 万 1 千円を追加します。

＜保健体育費関係＞

- 陶街道ゆとり公園内の屋外・屋内トイレの和式便器を洋式化するため、関係経費 850 万円を追加します。

陶街道ゆとり公園トイレ改修工事関係経費内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
委託料	500	工事監理業務
工事請負費	8,000	和式便器 13 基の洋式化
合 計	8,500	

- 陶街道ゆとり公園グラウンドゴルフ場の芝刈機が故障したため更新します。備品購入費 20 万 8 千円を追加します。
- 給食センター排水処理施設の原水ポンプ及び自動微細目スクリーンが劣化したため取替えます。修繕料 94 万 6 千円を追加します。

財源は、次のとおりです。

- 国庫支出金 13 万 7 千円
 - ・個人番号カード交付事務費補助金 13 万 7 千円
- 県支出金 17 万 5 千円
 - ・有害鳥獣総合捕獲事業費補助金 17 万 5 千円
- 町債 5,280 万円
 - ・緊急防災・減災事業債 5,280 万円
- 一般財源 1 億 1,630 万 9 千円
 - ・普通交付税 1 億 1,630 万 9 千円

2 債務負担行為補正

○第3期子ども・子育て支援事業計画を2か年で策定するにあたり、債務負担行為を設定します。

【追加】

単位：千円

事項	期間	限度額
子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料に対する債務負担	令和6年度	8,921

3 地方債補正

○消防団第4分団詰所・車庫建築事業の財源として、緊急防災・減災事業債5,280万円を追加します。

今年度の起債予定額は次のとおりです。

令和5年度起債限度額

単位：千円

起債の目的	現計予算	補正額	補正後
公共事業等	59,800		59,800
一般単独事業	101,300		101,300
公共施設等適正管理推進事業	59,800		59,800
過疎対策事業	57,700		57,700
学校教育施設等整備事業	7,000		7,000
災害復旧事業	53,000		53,000
緊急防災・減災事業	0	52,800	52,800
消防団第4分団詰所・車庫建築事業	0	52,800	52,800
臨時財政対策債	80,000		80,000
合 計	418,600	52,800	471,400

第3 特別会計補正予算

1 国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（事業勘定）

88万円追加し、累計は23億117万6千円となります。内容は次のとおりです。

○マイナンバーを用いた情報連携による重複確認の結果、遡及資格喪失が判明した人の納付済過年度国民健康保険税を返還します。返還金88万円を追加します。

※全額、前年度繰越金を充当します。

2 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

9万6千円追加し、累計は3億2,726万7千円となります。内容は次のとおりです。

○過年度保険料について、年金からの天引き後に死亡が判明したことなどにより納め過ぎとなっている保険

料を返還します。返還金 9 万 6 千円を追加します。

※全額、県後期高齢者医療広域連合からの過年度保険料還付金を充当します。

3 介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）（保険事業勘定）

3,153 万 3 千円追加し、累計は 23 億 8,108 万 1 千円となります。内容は次のとおりです。

○前年度交付金等について、実績等に伴う超過交付分を返還するため、返還金 3,153 万 3 千円を追加します。

※全額、前年度繰越金を充当します。

4 介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）（介護サービス事業勘定）

16 万円追加し、累計は 4,280 万 9 千円となります。内容は次のとおりです。

○人件費（会計年度任用職）16 万円を追加します。

※全額、一般会計からの繰入金を充当します。

第 4 企業会計補正予算

1 下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（1）公共下水道事業

＜収益的支出＞

収益的支出を 692 万 4 千円追加し、累計は 3 億 5,410 万 1 千円となります。内容は次のとおりです。

下水道収益的支出

単位：千円

科 目	現計予算	補正額	計	備 考
第 1 款 下水道事業費用	347,177	6,924	354,101	
第 1 項 営業費用	345,330	6,924	352,254	
第 4 目 総係費	51,751	6,924	58,675	人件費
合 計	347,177	6,924	354,101	

○人件費 692 万 4 千円を追加します。

＜資本的支出＞

資本的支出を 234 万 2 千円減額し、累計は 4 億 3,732 万 2 千円となります。内容は次のとおりです。

下水道資本的支出

単位：千円

科 目	現計予算	補正額	計	備 考
第 1 款 下水道資本的支出	439,664	△ 2,342	437,322	
第 1 項 建設改良費	291,746	△ 2,342	289,404	
第 1 目 施設建設改良費	289,244	△ 2,342	286,902	人件費
合 計	439,664	△ 2,342	437,322	

○人件費 234 万 2 千円を減額します。

(2) 浄化槽事業

<収益的支出>

収益的支出を 812 万 6 千円減額し、累計は 7,163 万 9 千円となります。内容は次のとおりです。

下水道収益的支出

単位：千円

科 目	現計予算	補正額	計	備 考
第 1 款 下水道事業費用	79,765	△ 8,126	71,639	
第 1 項 営業費用	79,265	△ 8,126	71,139	
第 4 目 総係費	18,516	△ 8,126	10,390	人件費
合 計	79,765	△ 8,126	71,639	

○人件費 812 万 6 千円を減額します。

2 水道事業会計補正予算（第 1 号）

<収益的支出>

収益的支出を 246 万 7 千円減額し、累計は 3 億 4,368 万 4 千円となります。内容は次のとおりです。

水道収益的支出

単位：千円

科 目	現計予算	補正額	計	備 考
第 1 款 水道事業費用	346,151	△ 2,467	343,684	
第 1 項 営業費用	315,822	△ 2,467	313,355	
第 5 目 総係費	35,371	△ 2,467	32,904	人件費
合 計	346,151	△ 2,467	343,684	

○人件費 246 万 7 千円を減額します。

<資本的支出>

資本的支出を 850 万 2 千円追加し、累計は 3 億 6,759 万 8 千円となります。内容は次のとおりです。

水道資本的支出

単位：千円

科 目	現計予算	補正額	計	備 考
第 1 款 水道資本的支出	359,096	8,502	367,598	
第 1 項 建設改良費	202,035	8,502	210,537	
第 1 目 給配水施設改良費	198,551	8,502	207,053	人件費 1,202 水道管布設替工事 7,300
合 計	359,096	8,502	367,598	

○人件費 120 万 2 千円を追加します。

○宮内地区（幸田）配水管布設替工事について、資材単価の高騰により工事費用に不足が見込まれるため補正します。工事請負費 730 万円を追加します。

R5.9月補正 施工箇所等位置図(1)

● 土地改良諸費

● 道路維持費

● 道路新設改良費

● 水道事業会計

① 町道麻生拾町重光線（工事）

② 町道高尾田上南一丁地線（工事）

新開揚水施設（委託）

宮内地区（幸田）配水管布設替（工事）

③ 町道北川毛外山線（工事）

⑤ 町道五本松鷹尾線（工事）

④ 町道久保田万年線（工事）

R5.9月補正
施工箇所等位置図(2)

公園管理費

⑥ 神の森公園（工事）

愛媛県伊予郡砥部町役場